**玉野マリンカード協同組合**

**地域商品券の電⼦化及びキャッシュレス決済の普及促進事業要求仕様書**

本仕様書は、玉野マリンカード協同組合がクレジット決済、地域電子マネー決済、地域ポイント決済により、地域内キャッシュレス社会の実現を目指すとともに、地域経済を活性化させるためのキャッシュレス決済システムの導入に関し、要求する内容を定めたものである。

１件名：玉野マリンカード協同組合　地域商品券の電⼦化及びキャッシュレス決済の普及促進事業

２導入場所：玉野マリンカード協同組合

３導入時期：令和3年2月1日からクレジットカード・地域電子マネーの運用が開始できるように、令和3年1月下旬までに納品検収ができること（契約は令和3年1月上旬を予定しています）。

４導入機器

(1)クレジット決済機能

・ICチップ付きのクレジットカード決済ができること

・交通系電子マネーカードの決済ができること

・タッチ決済のクレジットカード決済ができること

(2)地域電子マネー機能

・地域電子マネーのチャージと支払いができること

・有効期限はマイレージ方式であること

(3)地域ポイント機能

・地域ポイントの進呈と回収ができること

・地域電子マネー利用時にもポイント進呈できること

・有効期限はマイレージ方式であること

(4)端末機

・汎用性のあるタブレットは不可

・端末機は、プリンタ、ICカードリーダー、QRコードリーダーが一体型であること

・端末機の画面サイズは、6インチ未満であること

・充電式で持ち運びができること

・SIMカードを挿入し、インターネット接続ができること

５ 本部システム

(1)端末コントロール機能

・加盟店の端末機の設定を自由に変更できること

(2)精算機能

・地域電子マネーや地域ポイントの精算ができること

(3)顧客管理

・店舗ごとに顧客の動向を分析できること

・顧客ごとに地域電子マネー・地域ポイントの利用履歴が見られること

６　地域電子マネー・ポイント用カード

・非接触ICチップを内蔵していること

・ユニークなQRコードが印刷されていること

・色数は表面4色裏面1色で、色校正は必ずおこなうこと

・裏面に記名欄をもうけること

・令和3年1月中旬までに納品すること

７　その他

・クレジットの加盟店審査は1週間以内にできること

８　提出いただく見積

見積書は、以下の通り3部に分けて作成してください。

<導入機器>

(1)端末機　344台

(2)クレジットカードリーダー　344台

<その他初期費用>

(1)地域電子マネー・ポイント用　非接触ICカード　30,000枚

(2)その他端末機に必要なSIMカード 344式

(3)その他カード作成に必要なデザイン料　一式

(4)本部システム　一式

(5)本部システムに必要なインストール料　一式

(6)本部システムに必要なハードウェア　一式

(7)その他必要な初期費用

<ランニング費用>

(1)端末月額システム利用料 344台（5年間分）

(2)本部システム月額利用料　一式

(3)SIMカード月額利用料　344式

(4)その他必要なランニング費用

以上